

原子力規制委員会
山中委員・伴委員再任会見

- 日時：令和2年9月24日（木）13:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中伸介委員、伴信彦委員

<冒頭挨拶>

○司会 それでは、ただいまから9月19日付で再任されました、原子力規制委員、山中伸介、伴信彦の再任会見を始めます。

本日の会見ですけれども、まず初めに、原子力規制委員、山中伸介、伴信彦の順で御挨拶を申し上げた後、皆様からの御質問をお受けしたいと思います。

それでは、初めに、山中伸介から御挨拶申し上げます。

○山中委員 原子力規制委員会委員に再任させていただきました山中伸介でございます。よろしくお願いいたします。マスクを外させていただきます。

更田委員長の在任期間である2017年9月より3年間、原子力規制委員会委員を務めさせていただき、本年9月19日付で再任をさせていただくことになりました。大変な重責ではございますが、職務を全うさせていただく所存でございます。

この3年間は、原子力発電所のプラント関係の新規制基準適合性の審査、検査を担当し、昨年春より、加えまして試験研究炉、キャスク、廃止措置などの審査についても担当させていただくことになりました。福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こしてはいけないという強い気持ちを持って、厳正かつ適切な審査、検査に努めてまいりました。今後も引き続き、初心を忘れることなく職務を遂行してまいりたいと考えております。

また、微力ながら、福島復興のお役に立てるよう、原子力規制委員会委員として努力をしてまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、再任の挨拶とさせていただきますと思います。

ありがとうございます。

○司会 続きまして、伴信彦から御挨拶申し上げます。

○伴委員 伴でございます。私もマスクを外してやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5年前に、原子力規制委員会の委員に任命されまして、当時は本当に自分でいいのだろうか、5年間務まるのだろうかという思いでございました。そして、よもや5年後にもう一期やることになるとは正直思いもしなかったのですけれども、ただ、その間、いろいろな経験をさせていただき、また、いろいろなことに携わって、そしてまだ仕掛かり状

態のものが幾つかありますので、ここで辞めるのではなく、もう一期続けさせていただこうという思いに至りました。

本当に自分でいいのだろうかという問いは今も抱き続けていますし、恐らくこれからも抱き続けていかなければいけないのだと思います。初心を忘れずに、改めてもう一期務めたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。

所属とお名前、質問される委員名をおっしゃってから、質問をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

クドウさん。

○記者 電気新聞のクドウと申します。よろしく願いいたします。

山中委員にお尋ねしたいのですが、昨日の委員会でも議論されましたけれども、柏崎刈羽の工事計画と保安規定の公開での審査は終わったということになると思いますが。東電の補正待ちというところでありましてけれども、許可からここまで審査が進んだことの受け止めと、審査会合の担当委員として、審査に臨むに当たって重視したことや意識したことをお聞かせいただけますでしょうか。

○山中委員 御質問のございました柏崎刈羽原子力発電所の7号機の設工認並びに保安規定の審査についてでございますけれども、技術的な審査についてはほぼ終了した段階であると考えております。

特に私が重要視したのは、許可の段階でございました7つの項目、7つの約束について、保安規定できっちりと実効性のあるものにするというこの点については、非常に神経を使いましたし、特に私が重要視したのは7つの約束について、社長の責任がきちんと果たされるかどうか。ここを確認していきたいということを重要視して、審査に臨みました。

委員会でも御議論をいただき、昨日、御了承いただいたところでございます。

私の方からは以上でございます。

○記者 ありがとうございます。

もう一点。柏崎刈羽、BWRとしては工事計画では2例目、保安規定では初めての認可が近づいているという状況で、一定程度審査実績が積み上がってきたといえる状況だと思います。

一方で、BWRは先行するPWRに比べると審査期間がかなり長期化している状況ですが、柏崎刈羽や東海第二の審査実績を生かして、今後の審査期間が圧縮され得るかどうか、そのあたりの感触についてはいかがでしょうか。

○山中委員 これまで、BWRについては柏崎刈羽6、7号機、東海第二発電所、この2つにつ

いては既に許可が下りている段階でございます。東北電力の女川発電所についても許可が下りている。島根原子力発電所については、現在変更認可申請の審査の終盤に来ているかなという状況でございます。

私自身、必ずしも審査に長期間かかったという認識はございませんけれども、着実に審査を進めていることができているかなという状況でございます。

お答えになっていきますでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、その前のフジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

先ほどの質問に関連して伴委員にもお尋ねしたいのですが、昨日、柏崎刈羽の保安規定、7項目を含めての了承がされたのですが、設置変更許可の段階から適格性については様々御議論されてきたと思うのですが、まずその中でも、設置変更許可でも適格性についても言及されていまして、今回、保安規定の議論の中でもかなり気になるところを指摘されていたと思うのですが、改めまして、今回了承されたことについての受け止めをお聞かせいただけますか。

○伴委員 やはり私たちの原子力規制委員会の原点というのは、東京電力福島第一の事故、そこにあると思っています。その当事者である東京電力が、再度原子力発電所を稼働しているのか。これは社会全体としての大きな問いであったと思うのです。

それに対するいわば答えが我々に託されたわけですが、そうかといって我々もやはり法の下にいろいろなことを決め、実践していく組織ですから、我々に与えられた法的権限を越えて何かをすることはできない。そういう意味では、3年前、設置変更許可を出す前に、我々自身も相当悩み、そして許可を出しましたけれども、ここに至るまで、できる限りのことはやってきたつもりです。そして、昨日の保安規定に対して、それを了承するというのは、いわば最後の大きなポイントであったと思います。

8月末の段階で事務局から東京電力の案を示されたときに、大方それでいいのかなと。実際、委員会の会合でもそういう雰囲気ではあったと思いますが、私は委員会に臨む前に、本当にそれでいいのかということを改めて自問自答して、これで抜けはないのかと。余りにも細か過ぎるところまで、一挙手一投足を縛るようなことは当然できないですが、それでもまだ要求しておくべきことはないのかということを考え、透明性という観点から、まだもう一步踏み込めるのではないかと思ったので、ああいう発言をした次第です。

それで昨日、それに対する具体的な回答が得られたので、取りあえず考えらえることは全てやったということで、了承した。大体そんなことになろうかと思えます。

○記者 話題は変わりますが、山中委員に伺いたいのですが、今年4月から新たな検査制度が本格運用になりまして、ようやく緒に就いたところで、感染症対策も迫られ

るような状況になっていて、形を作った今、今後も中身を入れていかなければいけないと思うのですけれども、どのように次の任期で臨んでいこうとお考えでしょうか。

- 山中委員 御承知のとおり、新しい検査制度については、今年4月から実際に各サイトで実施ということになっておるわけですが、新型コロナウイルス感染症対策のために若干の遅れはございますけれども、大きなトラブルなくスタートできたかなと思っております。

新検査制度の基本的な理念は、安全の第一義の責任者は事業者であるという考えに基づいて、リスクインフォームド、パフォーマンスベースで検査を行っていくという新しい方式で実施するというところでございます。約1年半前から試行を各発電所で重ねてきております。ようやく今年4月から実施ということで、検査官の会議なんかに出てみますと、検査官もかなり習熟をしてきておりますし、事業者の方も、例えば検査官が全ての情報あるいは全ての現場に自由に出入りをするというフリーアクセスについても理解が進んでいるかなという状況でございます。

恐らく、これから1年、2年、実施している状況を見ていかないと、具体的な成果が上がっているかどうかというのははっきりしてこないところだとは思いますが、できれば次の任期の5年間で新しい検査制度にして、より日本の原子力発電所が安全に運用できるようになったと国民の皆さんにも理解していただけるように、頑張りたいと思っております。

- 記者 分かりました。ありがとうございました。

最後にまた一つ別の話題で、伴さんにお聞きしたいのですが、福島県の帰還困難区域の避難指示の解除に関連して、先日も内閣府から除染作業等を行わなくても住民が被ばく対策等を行うことで解除につなげたいといった説明を受けたと思うのですが、改めて、帰還困難区域をめぐる伴様の会合の中で、除染は飽くまで手段でしかないといえますか、そういったような御発言もあったと思うのですが、この一連の動きをどのように受け止めていらっしゃるか伺ってもよろしいですか。

- 伴委員 やはり難しい問題であることは間違いなくと思います。それは自治体ごとにお考えも違いますし、更に自治体というふうに我々はくっついてしまいますけれども、コミュニティ、あるいは御家族、個人によって望むところは違うわけです。そういう中で何ができるか、どういう形が望ましいのかということ考えたときに、できるだけ柔軟に対応することが必要だろうと思います。

そういう観点に立ったときに、これまでのやり方というのは余りにも硬直化し過ぎたのではないのか。すなわち、まず除染ありき。除染をしないと先に進めない。それは一つのやり方かもしれませんが、今おっしゃったように、除染というのは被ばくを少なくするための一つの手段でしかない。むしろ全体のプログラムの中で、それがどういうふうに位置づけられるかということ柔軟に考えるべきであって、先にまず除染をやるのだと決め打ちをしてしまうというのは果たしてどんなものかといったことを申

し上げたかったわけです。

ここに至るまで、もうそろそろ10年になりますけれども、当初よりも線量率が下がってきているので、例えば除染一つを取っても、こういったところを除染すべきか、あるいは除染をすることによってどれぐらいまで線量を下げるか、下げられるかというのは、状況が変わってきていると思うのです。状況が変わってきているのに、なぜ何年も前に設定したやり方にこだわらなければいけないのか。むしろそこに問題があろうと。そういう意味で、ちょっと大げさかもしれませんが、一石を投じたというところはございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますか。

それでは、左のユイさん、どうぞ。

○記者 新潟日報のユイと申します。

お二人にお尋ねしたいのですが、柏崎刈羽の保安規定のお話に戻ってしまうのですが、審査の過程で、許可時の約束をどう反映するかですとか、社長の責任をどう明確化するかという前例のない議論があったかと思います。一部、他電力への影響もある内容になったものかと思えますけれども、出来上がった保安規定自体の評価、またその意味合いをどうお考えかお聞かせください。

○山中委員 私の方から、まずはお答えさせていただきます。

許可の段階で7つの約束を実効性のあるものとする保安規定をきっちりと作りなさいという決定が下されたかと思うのですが、少なくとも最初に東京電力から提案された保安規定は、極めて不十分なものであったと私自身は認識しております。それぞれの約束を実効性のあるものにするために、私自身は、社長の責任をきちんと明確化する、それぞれの約束を果たせるような保安規定にしていきたいということで、何度か審査会合を開かせていただいて、最終的な案をまとめることができました。

委員会でも御議論いただいて、伴委員からは、重大な決定に関するプロセスのタイムリーな公開性、透明性を図るよう保安規定を更に強化してほしいというコメントを頂きました。そういうコメントを頂いたおかげで、より社長の責任を明確化することができましたし、保安規定の中で、許可で宣言いただいた7つの約束を実効性のあるものとするということができたと私自身は認識しております。

○伴委員 私からもお答えします。

できたものは、取りあえず一つの形になったなと思ってはいます。ただ、振り返りますと、3年前に設置変更許可を出す前に、適格性に関しては私たちは相当議論をした。そのときの答えが、適格性があるとは言っていないのです。適格性がないとは言えないと言ったのです。適格性がないとは言えないから、東京電力の置かれた位置を考えたら、何かまだプラスアルファが必要ではないのか。それで、保安規定に7つの要求を書き込

んでもらおうという決断をしたわけです。

ところが、これは非常に悩ましいところであって、事細かくいろいろ要求するという事は、先ほどの新検査制度の精神にむしろ反するのです。新検査制度の精神というのは、事業者が主体的に安全性向上を目指す。主体的に、一義的に安全に取り組むのだと。でも、それを外が一々これはこうでなければいけない、ああでなければいけない、これはいけない、これはやりなさいと言うのは、ある意味それと逆行しているのです。

そういったものを一体どこまで要求すべきなのかということが、実は今回の保安規定の内容を考える上で私自身は悩みの種でした。

一つ言えることは、それを我々がどうしろと言ったからではなくて、東京電力自身はどう考えるのか。我々は、この点においてまだ不十分だと思うという意思表示まではしましたけれども、それを具体的に、どういうふうに形にするのかというのは東京電力自身が考えた。そのプロセスが重要であったのだらうと思います。

そして、東京電力自身には、それを自分たちの意志で作上げた以上、きちんとそれを守っていただきたい。私たちは、そこにコミットしていくということになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○山中委員 もう一言よろしいですか。

今回、保安規定を東京電力に作成いただいたわけですがけれども、東京電力というのは福島第一原子力発電所の事故を起こした当事者である。事業者である。ということで、今回の自ら作成いただいた保安規定については、我々規制委員会が責任を持って監視していく必要がある。極めて重たい責任ではございますけれども、検査を担当する委員としては、そのあたりは厳しく監視してまいりたいと思っております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

一番後ろのフルサワさん。

○記者 電気新聞のフルサワと申します。

伴委員にお伺いしたいのですが、最初の挨拶のところ、2期目をやろうと思った理由で、仕掛かりの部分があるとおっしゃっていましたが、もう少し具体的にどのようなところにやり残したところとか、まだしたいところがあるのか教えてください。

○伴委員 御質問、ありがとうございます。

一つには、人材育成の問題がございます。これは原子力規制委員会のみならず、原子力界全体で人材が将来的に大丈夫だろうかということが言われていますけれども、私が専門としております放射線防護の分野に限って見ても、非常に危機的な状況にあります。それをどうしたらいいのか。

さらには、原子力規制庁の中の放射線安全規制を担当する放射線防護グループという

というものがございませけれども、その人材といいますか専門性に関しても決して盤石ではない。かつて、現在でいうQSTやJAEAといったところをリタイアした方が、技術参与として今、協力してくださっているのです、かなりやっつけている部分があるのですけれども、そのやり方が将来にわたってもつものではないだろうと。そうすると、この組織としての専門性の強化、人材育成ということも考えなければいけない。その両方の思いがあって、放射線安全規制研究の事業というのを始めたのですけれども、それが平成29年度です。

今、4年目になっていきますけれども、5年を一つの目標として次を考えようという話になっていますが、今ここで辞めてしまうと、それがつながっていかないし、私もそれなりの思いを持って始めたことですので、そこにもうちょっと関わっていききたいなど、まずそれが一つございます。

それから、そのほかの分野でも、例えば廃棄物処分で中深度処分のところで防護基準の考え方ところに、私が発言したことをきっかけに、防護の最適化というものを安全規制のプロセスの中に入れていくべきだという話になって、それで今、規制基準を組み立てるところになっていきますけれども、これがもうちょっと形になるまで見極めたい、関わっていききたいというのがありますので、そういったいろいろなことを含めて、まだ仕掛かりのものがあると先ほど申しました。

○記者 ありがとうございます。

それと、継続的安全性向上チーム、更田委員長と伴さんが共に参加されていますけれども、それと関連してというわけではないですが、一義的な安全の担い手が事業者だという新検査制度の話もありましたが、もう少し将来的な、あるべきというか事業者と規制当局の関係みたいなものを、あのチームの議論もまだ始まったところですが、何か少し考えていらっしゃるころがあれば教えてください。

○伴委員 あそこで行われている議論は非常に重要なものと私自身認識しております。

福島第一の事故が起きて、原子力規制の在り方が根本的に見直された。少なくとも推進に関わる機関と規制に関わる機関を完全に分けた。そして原子力規制委員会ができたわけです。

ただ、その過程で、言ってみれば振り子が相当逆に振れた状態になっていると思います。全てのことはもう厳格にやるのがいいのだという形に今はなっていると思うのですが、事業者の主体性がないと、本当の意味での安全はなかなか継続的には向上していかないところがある。

では、一遍厳格な側に振れた振り子をどういう形でよりよい形に戻していけるのか。そのときに、かつて来た道に戻らずに、よりよい方向に持つていくためには、どういうやり方があるのだろうかというのをそこで議論しているということです。

これは、恐らく簡単に答えは出ないですし、仮に答えに近いものが出たとしても、そこに今すぐ切り替えられるかということ、そういうことにはならないのではないかと思います。

ますが、今このタイミングで、そもそも論のところに戻って議論をしてみる。そして将来、10年あるいはもっと先を見据えてありようを模索していくというのは非常に重要なことだと思っています。

○記者 ありがとうございます。

山中委員に1点、個別の話なのですが、関西電力大飯3号機の配管亀裂の問題で、PWRでのSCCだからということで公開会合が続いていますけれども、今まで2回やって、これまでの議論というか関電の説明を聞いてどのような所感をお持ちか、もしあれば教えてください。

○山中委員 私自身、18日が第2回の会合だったかと思うのですが、ユーチューブで中身も見せておりますし、内容の報告も受けております。

率直な感想でございますけれども、まだ関西電力自身が原因のきちんとした特定、それから現状の亀裂の深さの解釈、これまでどういう進展速度で亀裂が入ってきたのかということについて、まだきっちり評価できていない状況かなと感じております。

ということで、今後1年間の運転でどれぐらい亀裂が進展して、安全上問題がないかどうかと現時点でまだ判断できるような状況にはないかなと私自身は感じておまして、第3回が今週金曜日にまた開催されることになろうかと思っておりますけれども、そのときの回答を見て、委員会に報告があるのか、あるいはまだ議論が続くのかという、まだ取っかかりに着いたところという感じを印象としては持っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、再任会見は以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—